

第5次 北茨城市 総合計画

誰もが住みたい
安らぎと活力にあふれるまち 北茨城

～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～



ごあいさつ

本市では、平成22年3月に「安心 快適 住みたいまち～人・自然・まち・文化 みんなでつくる北茨城～」を市の将来都市像に、第4次北茨城市総合計画を策定し、市民の皆様との協働によるまちづくりを進めてまいりました。

しかし、その後、東日本大震災という未曾有の災害を経験し、また、風水害などの自然災害の頻発、さらには、人口減少や少子高齢化、ICT(情報通信技術)社会の進展など、本市を取り巻く状況は大きく変わってきております。

このような社会情勢の変化に的確に対応するため、このたび、「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城 ～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」を市の将来都市像とする、今後10年間のまちづくりの目標となる第5次北茨城市総合計画を策定しました。

これまでの総合計画は、成長を前提とした拡大型の傾向が強いものでしたが、人口減少社会の中で策定する本計画は、市民の皆様が将来に夢と希望を持ち、誰もが豊かな暮らしを実現できる、明るい将来を展望した計画としております。また、本計画策定にあたりましては、従来の市民アンケートや団体ヒアリング、パブリックコメントに加えて、将来のまちづくりを担う中高生の意向を反映させるため、中学生アンケートや高校生ワークショップを実施するなど、幅広い層からの貴重な御意見を取り入れることに努めました。

本計画では「みんなで考え、みんなで創るまちづくり」、「誰もが安心してずっと住み続けたいまちづくり」、「誰もが誇りと元気にあふれる活力あるまちづくり」の3つを基本理念と定め、この理念に基づき、市政のさらなる発展とすべての市民が輝き、幸せを実感できるまちを目指して、市民の皆様とともに一つひとつの施策に全力を注いでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、御審議いただきました北茨城市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をお寄せいただきました市民の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。



令和2年3月 北茨城市長 豊田 稔



目次

ごあいさつ	2
計画策定にあたって	3
基本構想	5
基本計画	9

計画策定にあたって

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行財政運営の指針となるものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、市の最上位計画として位置づけ、市民、議会、行政の共有の計画として策定しています。

● 計画の構成と期間 ●

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

基本構想

- 本市の特性や市民ニーズの動向、社会経済動向を総合的に勘案し、本市が目指す「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」、「将来人口の想定」、「土地利用構想」、「施策の体系」などを示すものです。
- 計画期間は、令和2年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする10か年とします。

基本計画

- 基本構想で定めた将来都市像を実現するために、基本目標、施策の展開を示すものです。
- 計画期間は、前期が令和2年度から令和6年度までの5か年とし、後期が令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

実施計画

- 実施計画は、基本計画に示された具体的施策を推進するための個別の事業計画です。
- 計画期間は、3年間で毎年度計画内容を見直すローリング方式とします。

第5次北茨城市総合計画の計画期間

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年間					後期5年間				
実施計画	3年間									
			3年間							
	3年度計画を毎年策定									

● 計画策定の視点 ●

基本視点1 社会情勢や政策課題に的確に対応する視点

基本視点2 市民と行政が未来を共有し、協働で取組む視点

基本視点3 まちの魅力とブランド力を高める視点

基本視点4 行政の経営指針として活用できる視点

基本視点5 北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略を引き継ぐ視点

基本視点6 国、県及び広域行政との連携が確保される視点

● 本市のまちづくりの主な課題 ●

① 人口減少と少子高齢化への対応

市民が将来にわたって安心して暮らせる、人口減少社会に的確に対応したまちづくりに取組むとともに、誰もが住み続けたいと感じられるよう魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

② 市民協働と効率的な行政運営の推進

将来に向けたまちづくりについては、より一層市民と協働したまちづくりを進めるとともに、より効率的な行政運営が求められます。

③ 保健・福祉の充実

市民一人ひとりが健康で安心して生活できるよう効果的な保健・医療・福祉の連携に努める必要があります。

④ 教育の充実と生涯学習・スポーツの推進

学校だけでなく家庭や地域が連携して、よりよい教育環境を形成し、本市の地域資源を活かした独自の教育を推進することが求められます。

⑤ 計画的な土地利用と都市基盤の充実

誰もが快適で便利に暮らせる都市基盤の整備に努めるとともに、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化に対応した土地利用の検討が必要です。

⑥ 環境の保全と生活環境の向上

自然環境保全、循環型社会の形成などに取組むとともに、災害に強く、安全・安心なまちづくりを進めることが求められます。

⑦ 地域産業の振興と地域活力の向上

地域産業においては、地域の特性を活かした産業振興を図るとともに、豊富な観光資源を活かした観光プロモーションの充実が必要です。

基本構想

● 基本理念 ●

本市を取り巻く社会動向の変化を的確にとらえ、市が抱えている諸課題に対応しながら、北茨城市の新しいまちづくりを進めるにあたり、基本理念を次のように定めます。

基本理念1

みんなで考え、みんなで創るまちづくり

基本理念2

誰もが安心してずっと住み続けたいまちづくり

基本理念3

誰もが誇りと元気にあふれる活力あるまちづくり

● 将来都市像 ●

本計画では、まちづくりの基本理念を踏まえ、北茨城市の将来都市像を次のように定めます。

誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城
～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～

本市は、海の幸、山の幸に恵まれ、美しく、心地よいふるさとの風景に囲まれ、誇れる文化や歴史、地域に根ざした産業などの地域資源の恩恵を受けてきました。このような恩恵を受けながら、「安心 快適 住みたいまち」の実現に向けて取り組み、市民が、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」と実感しているところです。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、産業構造の変化、価値観の多様化、環境問題など、本市を取り巻く社会動向は大きく変化しています。このような状況の中でも、市民が「ずっと住み続けたい」とさらに実感でき、すべての人が、豊かに、安心して、幸せを感じながら生活できるようにすることが重要となります。そのため、市民が自ら考え、新たな北茨城市を創造し、市民と行政が協力しあい、誰もが、「ずっと住み続けたい」まちを目指します。

このようなまちづくりを進めるため、本市の将来都市像を「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち 北茨城 ～すべての人が輝き、幸せを実感できるまちを目指して～」とします。



● 基本目標 ●

基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、次の6つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ

市民が主役の持続
可能なまちづくり
(市民参画・行財政運営)

- ◆市民が主役となり、市民と行政が互いの信頼のもと、協働のまちづくりを推進します。
- ◆協働のまちづくりのため、行政情報の発信を強化し、市民の意見の収集や市政への反映を充実させるとともに、協働の仕組みづくりや活動の主体となる地域コミュニティの活性化を推進します。
- ◆持続可能で、自立性の高いまちづくりを目指すため、効率的かつ戦略的な行財政運営を推進します。

基本目標Ⅱ

誰もが元気で、みんな
で支えあうまちづくり
(健康・医療・福祉)

- ◆ライフステージに応じた市民の健康づくりに取り組むとともに、市民病院を中心とした地域医療体制の充実に努めます。
- ◆誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域で助けあえる地域福祉の充実に努めます。
- ◆若い世代が、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、地域全体で子育てを支える体制づくりを推進します。

基本目標Ⅲ

ふるさとを想う教育・
文化のまちづくり
(教育・文化)

- ◆明日を担う子どもたちが、確かな学力と豊かな心を身につけ、郷土を誇れるように、本市独自の教育に取り組むなど、教育環境の充実に努めます。
- ◆市民が生涯にわたり、心豊かに、はつらつと暮らせるように、生涯学習・スポーツ活動環境の充実に努めます。
- ◆本市の歴史や文化など、地域の特性を活かし、質の高い芸術や文化によるまちづくりを推進します。

基本目標Ⅳ

安らぎと利便性が
高いまちづくり
(都市基盤)

- ◆本市の特性を活かし、安らぎがあり、暮らしやすい環境づくりのため、自然と調和した計画的な土地利用や都市計画を推進します。
- ◆誰もが快適で便利に暮らせるように、市民のニーズに対応した道路、交通、公園、上下水道などの都市基盤の整備を推進します。
- ◆ICT(情報通信技術)の利便性を誰もが実感できるように、ICTを活用した市民サービスの向上に努めます。

基本目標V
人と地球にやさしい
安全なまちづくり
(自然環境・生活環境)

- ◆本市のかけがえのない自然環境を大切に、次代に継承していくため、身近な自然環境の保全を推進します。
- ◆地球環境対策のため、温室効果ガスの排出抑制に努めるなど、環境にやさしい社会を形成します。
- ◆快適な生活環境づくりのため、公害防止、廃棄物対策の強化に努めるとともに、環境美化の意識の高揚を推進します。
- ◆安全で安心して暮らせる環境づくりのため、消防・救急、地域防災、防犯などのより一層の充実に努めます。

基本目標VI
創意に満ちた
活力あるまちづくり
(地域産業の振興)

- ◆産業振興を図るため、豊富な地域資源を活用し、イベントや地域ブランドの充実に努め、市内外への発信を強化します。
- ◆農林水産業の振興を図るため、地産地消、6次産業化などとともに、各種施策と連携した事業を推進します。
- ◆農山漁村の活性化を図るとともに、観光や商業と連携した新たな地域ビジネスの創出や魅力ある観光資源の開発を推進します。
- ◆地域の活力維持や将来の発展を支えるため、優良企業の誘致を進めるとともに、商業、工業、サービス業などの地元企業の支援に努めます。

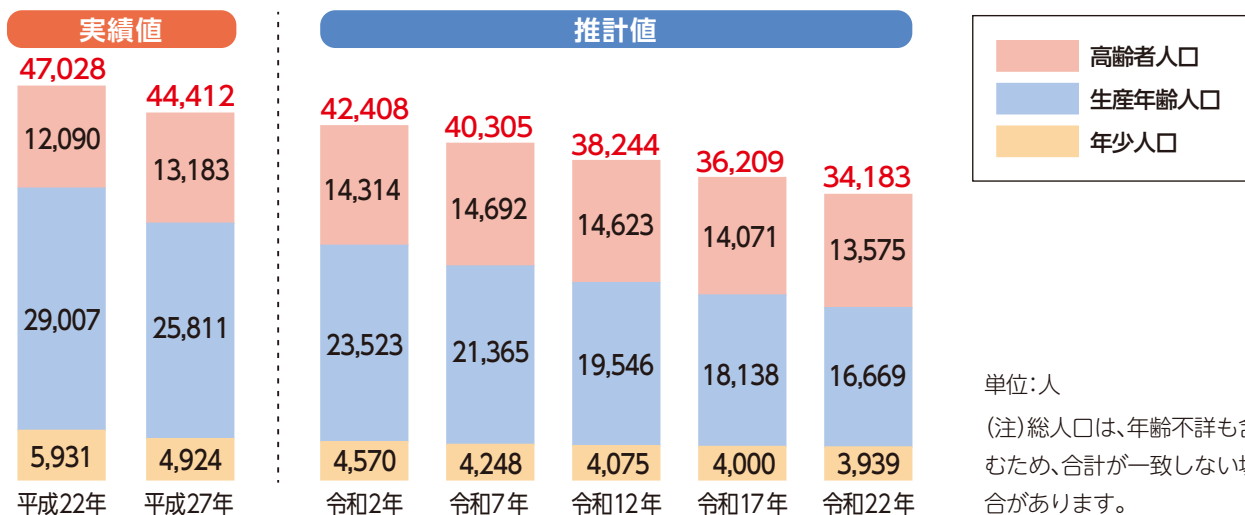
● 将来人口の想定 ●

国勢調査の人口推移をみると、本市の人口は、平成7(1995)年から減少傾向で推移しています。

今後も人口減少や少子高齢化が進行すると予測され、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12(2030)年の人口が35,296人まで減少すると予測されていますが、人口減少への対策を推進することにより、本計画の目標年次である令和11(2029)年の想定人口を38,500人とします。

なお、令和22(2040)年の将来人口目標については、「北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略」策定時の目標を継承し、34,000人とします。

〈北茨城市人口ビジョンにおける将来人口推計〉



● 土地利用構想 ●

土地利用にあたっては、地域特性に応じ、都市的土地利用と自然的土地利用の均衡を保ちつつ、これまでの土地利用形成などに配慮しながら、次の6つの基本方針に沿って土地利用を推進します。

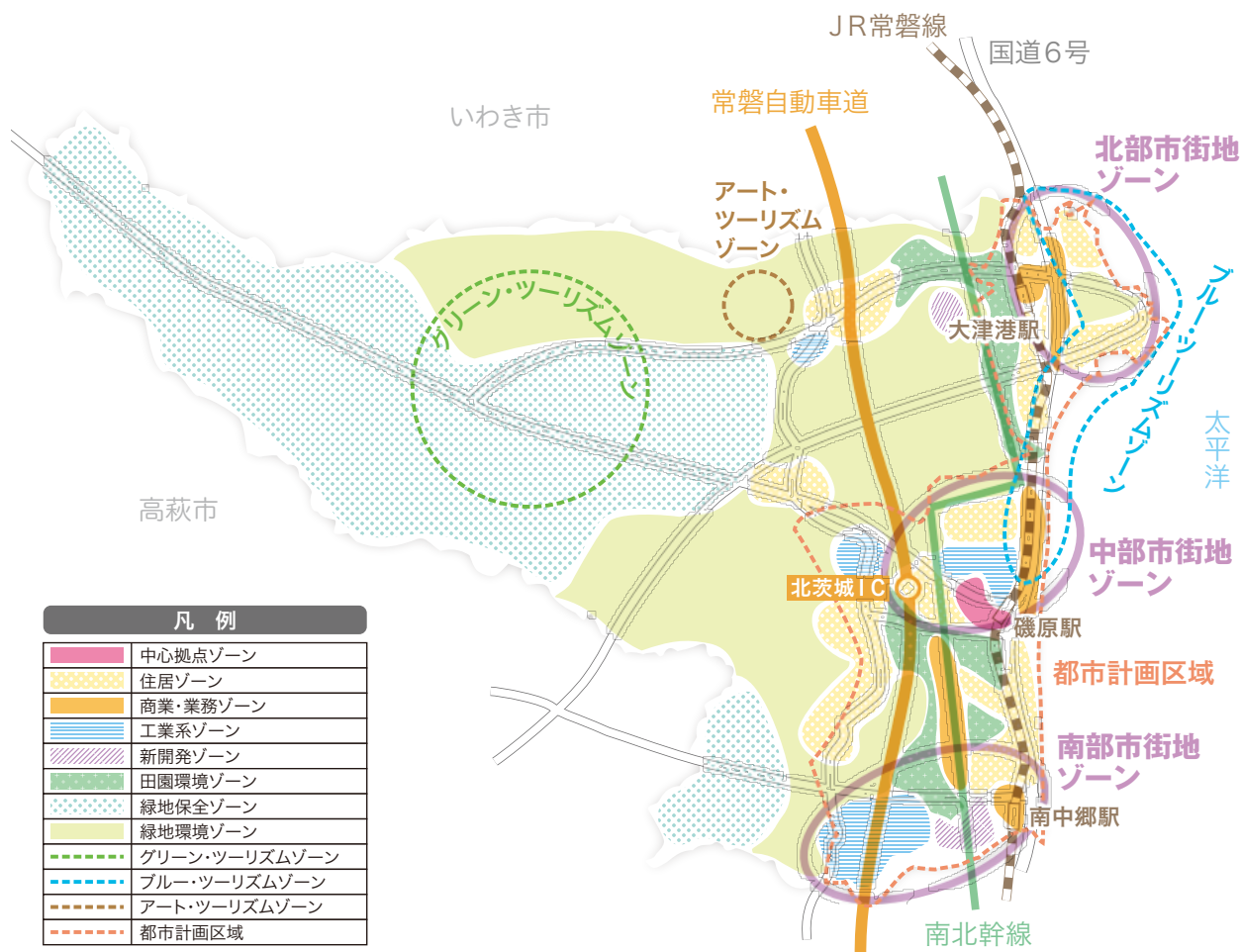
また、J R常磐線の南中郷駅、磯原駅及び大津港駅を中心とした3つの市街地ゾーンを含め、中心拠点ゾーン、住居ゾーン、商業・業務ゾーン、工業系ゾーンなどに区分し土地利用を図ります。

● 土地利用構想の基本方針

- ① 長期的な視野に立った総合的・体系的土地利用
- ② 恵まれた自然環境の保護・保全を図り、次代に継承する土地利用
- ③ 地球環境と共生する持続可能な土地利用
- ④ 地域の自然・歴史・文化と調和し、特性を活かした土地利用
- ⑤ 住宅環境・産業環境の向上を図る土地利用
- ⑥ 産業振興に資する土地利用



〈北茨城市土地利用構想図〉



基本計画

● 重点プロジェクト ●

国において人口減少・少子高齢化の進展に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立。さらに同年12月には、平成27年度から令和元年度までの5か年の施策をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

国のこうした動向を踏まえ、本市では、平成28年2月に「北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化の課題に取り組んできたところです。

令和元年6月に国が示した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、第1期の創生総合戦略の基本目標を維持しながらも、新たな視点を加えた、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る方向性が示されました。地方自治体においても、国の総合戦略を勘案し、切れ目のない地方創生への取り組みが求められ、本市においても引き続き人口減少・少子高齢化を重要な課題と考え、「第2期北茨城市創生総合戦略」を策定することとし、その策定にあたっては、前創生総合戦略に掲げた基本目標を引き継ぐ重点目標・具体的施策を前期基本計画の重点プロジェクトとして位置づけました。

重点目標	具体的施策
Ⅰ 安定した雇用を創出する	1 企業誘致等の推進
	2 中小企業の競争力強化
	3 農林水産業の振興
Ⅱ 新しい人の流れをつくる	1 観光の振興
	2 移住・定住の促進
	3 芸術によるまちづくり(関係人口の創出)
Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できる地域社会をつくる	1 教育・保育施設の充実
	2 子育て環境の整備
	3 給食費の無償化
	4 男女共同参画意識の啓発
	5 地域包括ケアシステムの強化
	6 生涯学習の推進
Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、他の地域と連携する	1 マイナンバーカードの普及推進
	2 地域公共交通の充実
	3 健康都市づくりの推進
	4 一般廃棄物処理の広域化

● 分野別計画の大綱 ●

基本目標	基本施策	個別施策
I 市民が主役の 持続可能な まちづくり	1 市民協働・市民参加の 推進	1 広報・広聴体制の充実 2 情報公開・個人情報保護の推進 3 コミュニティ活動の推進 4 市民協働・市民活動の支援、促進
	2 人権の尊重	1 人権の尊重 2 男女共同参画社会の推進
	3 都市交流の促進	1 国際交流・国際化への対応 2 都市交流・市民交流の促進
	4 行財政の効率的運営	1 効率的な行政運営の推進 2 財政基盤の確立 3 地方分権化への対応
II 誰もが元気で、 みんなで支えあう まちづくり	1 健康・医療の充実	1 健康づくりの推進 2 地域医療の充実
	2 地域福祉の充実	1 地域福祉の充実 2 児童福祉の充実 3 高齢者福祉の充実 4 介護保険の充実 5 障害者福祉の充実 6 生活支援の充実
	3 社会保障の充実	1 社会保障の充実
III ふるさとを想う 教育・文化の まちづくり	1 学校教育等の充実	1 幼児教育の充実 2 義務教育の充実
	2 生涯学習社会の構築	1 生涯学習の振興 2 スポーツ・レクリエーションの振興 3 文化芸術の振興 4 青少年の健全育成

基本目標		基本施策	個別施策
IV	安らぎと 利便性が高い まちづくり	1 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 1 計画的な土地利用の推進 2 都市計画の推進 3 地籍調査の推進
		2 都市基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 道路交通ネットワークの整備 2 公園・緑地の整備 3 良好な景観の形成 4 住宅政策の推進 5 上水道の整備 6 下水道の整備 7 地域情報化の推進
V	人と地球に やさしい安全な まちづくり	1 環境保全・ 循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 1 自然環境・生態系の保護、保全 2 環境保全・公害防止 3 循環型社会の推進
		2 生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> 1 ごみ、し尿等の処理体制の充実 2 市営斎場・霊園の活用 3 交通安全の推進 4 地域防災の推進 5 消防・救急の充実 6 防犯体制の充実
VI	創意に満ちた 活力ある まちづくり	1 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 1 農業の振興 2 林業の振興 3 水産業の振興 4 工業の振興 5 商業の振興 6 観光の振興
		2 労働環境の向上と 消費者行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 労働環境の向上 2 消費者行政の推進



第5次北茨城市総合計画 **概要版**

発行年月：令和2年(2020年)3月

発行：北茨城市

編集：北茨城市市長公室企画政策課

〒319-1592 茨城県北茨城市磯原町磯原1630

TEL：0293-43-1111 (代) FAX：0293-42-7308

<http://www.city.kitaibaraki.lg.jp/>